# 市第 60 号議案 横浜市資源循環局保土ケ谷工場再整備工事 技術提案等評価委員会条例の制定

### 1 制定の趣旨

横浜市資源循環局保土ケ谷工場再整備工事に係る入札における技術提案等について審査し、及び評価する市長の附属機関を設置するため、「横浜市資源循環局保土ケ谷工場再整備工事技術提案等評価委員会条例」を制定します。

### 2 委員会の概要

### (1) 設置目的

横浜市資源循環局保土ケ谷工場再整備工事の技術提案等について、学識経験者等の高度で専門的な知識に基づき、中立かつ公正な審査及び評価を行うために設置する。

### (2) 所掌事務

- ア 技術提案等の評価項目及び評価基準に関すること
- イ 技術提案等の審査及び評価に関すること
- ウ その他技術提案等の審査及び評価に関し市長が必要と認める事項

### (3) 委員構成

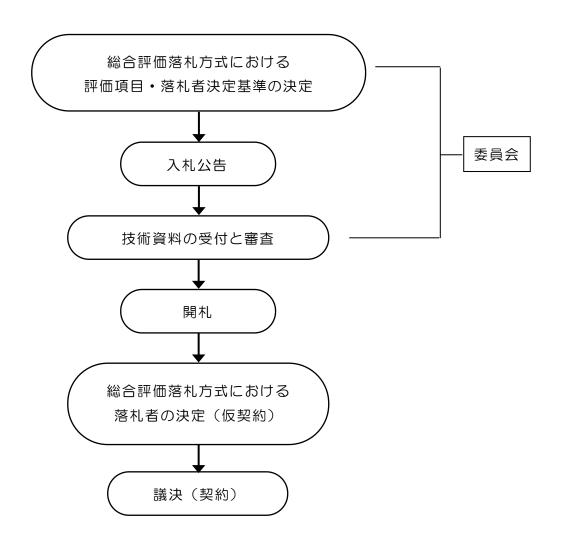
学識経験者等 7人以内

#### (4) 委員任期

2年

### (5) 施行予定日

公布の日から



## ○総合評価落札方式とは

工事の発注にあたり、入札参加者に工事目的物の性能や維持管理コストの低減といった技術提案等を求め、それら技術提案等と入札価格を総合的に判断し契約の相手方を決定する方式のこと。